

大崎生涯学習センター使用料の改定に対するパブリックコメントの結果

- (1) 募集期間 令和7年7月17日(木)から31日(木)
- (2) 意見等の件数 2件
- (3) 改定案の公表方法 ・組合ウェブサイトでの閲覧
・窓口での閲覧
(組合本庁舎1階ホール及び大崎生涯学習センター事務室前)
- (4) 募集対象者 大崎圏域内に居住している人、大崎圏域内に勤務又は通学している人、
大崎圏域内に事業所を有する個人又は法人、圏域内外の施設利用者。
- ※ 大崎圏域とは、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

No.	提出された意見等の要旨	意見等に対する考え方
1	資料11ページ以降の「9 使用料改定案」を納得するために、大崎圏域外の方々のために説明する形があるというのではないかと。	貴重なご意見をいただき感謝いたします。 「7 使用料の改定の概要」に記載のとおり、本来は50%の引き上げをすべきところ、大崎圏域内について20%程度に抑え近隣類似施設との均衡を図っております。ただし、大崎圏域外の団体等が利用する場合は、本来のコストに見合った負担をお願いする観点から、50%程度の値上げとする改定案です。 大崎圏域外の利用者の皆様に対しても、改定までの間、申請窓口での案内や掲示、ウェブサイト等で丁寧な説明に努めてまいります。
2	プラネタリウム館を備えた希少な施設だと思う。様々なイベントを通じてボランティアの方々や参加者の雰囲気が高く「来てよかった」と思う経験をした。そのため、「1 使用料の見直しの背景」に賛同した。	当施設へのご評価とともに、「1 使用料見直しの背景」に対してご賛同をいただきまして、感謝いたします。 今回の使用料改定は、施設の安定的な運営のために必要な措置と考えております。持続可能な運営体制の確立と事業の充実に努めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。